

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社エスコ		コード	8892
提出日	2026/6/10	異動(予定)日	2026/6/24	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし	
1	大槻 啓子	社外取締役	○														○		有
2	服部 博明	社外取締役	○															○	有
3	木場 弘子	社外取締役	○															○	有
4	西岳 正義	社外取締役	○						△										有
5	溝端 浩人	社外取締役	○															○	有
6	福田 正	社外取締役	○															○	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		大槻啓子氏は、証券アナリストとして海外での活動を含め豊富な経験と実績を有し、これらに基づく高い見識を社外取締役として当社の経営に活かせるものと考えております。なお、同氏は、過去に社外役員という立場以外で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、独立性・中立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
2		服部博明氏は、金融機関において豊富な経験と実績を有し、株式会社みなと銀行において代表取締役頭取兼最高執行役員および代表取締役会長として経営を指揮するなど、長年にわたり企業経営に携わってまいりました。これらに基づく高い見識を社外取締役として大いに当社の経営に活かせるものと判断しております。また、独立性・中立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
3		木場弘子氏は、フリーキャスター、大学教員、国土交通省や経済産業省の審議会委員など多くの公職を歴任し、サステナビリティ経営およびダイバーシティ推進に関する高い見識を有し、社外取締役としてその見識を大いに活かせるものと判断しております。なお、同氏は、過去に社外役員という立場以外で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、独立性・中立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
4	西岳正義氏は、2020年3月まで当社の主要な取引先である「りそなグループ」に従事しておりましたが、2024年3月31日をもって事業年度3年分経過し、独立性基準に抵触しないため、独立役員に指定しております。	西岳正義氏は、金融機関において豊富な経験と実績を持ち、これらに基づく高い見識を有している点を踏まえ、社外取締役に選任と判断しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、独立性・中立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
5		溝端浩人氏は、公認会計士、税理士として、また代表取締役の経験により経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の事業活動ならびに経営全般について適切な助言を得ております。上記の役割を十分に果たすものと考え、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、独立性・中立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
6		福田正氏は、弁護士としての豊富な企業法務経験と幅広い見識を有し、その知見を当社の監査に活かすものと判断しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の役割を果たし、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、独立性・中立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

## 4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
  - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
  - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
  - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
  - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
  - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。